

神奈川県小児保健協会だより 第20号2021年3月

巻頭言



神奈川県小児保健協会 会長 後藤 彰子



2020年は予想もしなかった pandemic の年となりました。さらにまだ先が見えない不安を抱えています。

COVID-19 に対して多くの報告が蓄積されつつあり、小児へは感染しにくいことも判明していますが、乳児に限っては重症化率が高いことが中国から報告されています。欧米からは小児多臓器炎症症候群（川崎病に類似）の報告もあります。まだまだわからないことが多く、さらに進化を遂げる能力を持つウイルスと言われています。頼みのワクチンも16歳以下は対象外です。

また日本では、3月までの予定分娩数が従来の1/3で、出生数の激減も予測されています。何より感染対策が優先される毎日、生活の変化に多大な影響を受けやすい子どもたちに今後どんな変化をもたらすか計り知れないでしょう。

小児科外来では急性疾患が減り、受診数が大きく減少しているようですが、今後は医療的ケア児や在宅医療、保育園や学校との連携に小児医療がシフトしていくのかもしれない。幸い乳児健診や予防接種率は従来通りに推移しているようです。そして私たち小児医療保健に携わるものは、こ

のような大きな災害を子どもたちが前向きに生きていけるようレジリエンス（復元力）を蓄える、そんなお手伝いが必要です。

今年度の小児保健支援者研修会は好評だった睡眠を引き続き予定しておりましたが、中止となりました。来年度は会議も研修会もオンラインの予定です。初めてのことばかりで開催に向けての模索が続いています。

今年度は、対面研修ができない代わりに、ホームページを充実しました。閲覧数も増え、理事からのメッセージやトピックス、おすすめ文庫も更新されています。偏食パンフレット「漫画編」やコロナ関連情報も載せました。多くの方に活用していただくよう事務局が頑張ってくれました。

ぜひ覗いてください。





川崎市の地域みまもり支援センターにおける 母子保健の推進について

川崎市子ども未来局子ども保健福祉課課長

眞鍋伸一

川崎市では、平成28年度に各区に地域みまもり支援センターを設置し、地域包括ケアシステムの構築に向けて「個別支援の強化」と「地域力の向上」を図り、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場所で安心して暮らし続けることができる地域の実現を目指しています。母子保健の分野においては、平成28年度から7つの各区役所地域みまもり支援センター及び2つの各地区健康福祉ステーションに母子保健コーディネーターを配置し、妊娠届の時から個別支援を開始すると同時に、保健師や助産師等の専門職を中心に、各地区の民生委員や主任児童委員をはじめとした地域の方々とともに、子育てしやすい地域づくりを行っています。

しかしながら、令和元年度末から新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、地域の貴重な資源である子育てサロン等の集まりの場が中止となる状況が続いています。その中でも、感染状況を注視しつつ、支障がない範囲で、民生委員や主任児童委員、子育て支援経験者などの方で構成される「こんにちは赤ちゃん訪問」の訪問員による家庭訪問や、訪問員の養成講座・研修は継続しており、今後の地域づくりに備えているところです。

また、各区役所地域みまもり支援センターで実施してい

る1歳6か月児及び3歳児健診や、各種教室事業等についても令和2年4月から6月にかけて、やむを得ず延期または中止をせざるを得ませんでした。ただ、妊娠・出産や子育てへの不安が高まる状況であることも考慮し、延期となった健診の対象児と保護者には健康や生活状況を把握するための調査票を個別に送付するなどし、必要に応じて個別支援を行うとともに、健診の再開にあたっては、川崎市医師会及び川崎市歯科医師会に多大なる御協力をいただき、なるべく早い時期に対象児が健診を受けることができるようにいたしました。

今後も、神奈川県小児保健協会をはじめ、関係機関と協力してこの難局を乗り越え、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援と子育てしやすい地域づくりに努めてまいります。どうぞよろしく願いいたします。



最近のトピックス

コロナ禍の子どもを取り巻く環境

神奈川県立子ども医療センター総合診療科

田上幸治



コロナ感染は社会に大きなインパクトを与えました。家庭内の生活が増えるため身体的虐待、性虐待、DVが増えたと考えられています。養育者の失業にともなう貧困や精神的な不安定さが増しました。家族への支援やサポートが不足し、孤立が増したと考えられています。

令和2年児童相談所における児童虐待相談対応件数について、1月14,799(前年比+21%)、2月15,004(+11%)、3月23,601(+18%)と例年通り相談件数は増加しておりましたが、緊急事態宣言が出された4月には14,475(+4%)、5月13,462(-4%)と減少していきまます(厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課調べ)。学校などの閉鎖による、家庭外の活動が不足することにより、見守りが不足し、虐待、ネグレクトが発見しにくくなったと考えられています。子どもは大人とは異なり、自宅での自らの被害をどこかに訴えたり、家庭を飛び出したりはなかなかできません。時には、それは頭痛、腹痛、食欲不振、不眠などの身体症状として現れます。摂

食障害はコロナ禍で悪化した一つとされています。日本摂食障害協会がインターネットで行ったアンケートでは、拒食の人のうち3割超が一日の食事が「減った」と答えました。過食の人では7割超が「増えた」と答え、嘔吐や下剤の使用量が増えたとした人も半数を超えました。コロナ禍の影響が物理的に作用し、身体的精神的な影響を及ぼしている印象です。

子どもを取り巻く環境は貧困、コミュニティーの破綻、育児不安などにより、深刻化、複雑化しています。コロナ禍はその環境の脆弱さをより際立たせました。行政、教育、福祉、医療など、どこかだけが単独で問題を解決することはできません。問題が複雑化、深刻化しているからです。様々の機関が連携しながら、子どもに優しい環境や子どもや家庭を支援できる体制を整えていく必要があります。

ピンチをチャンスに変える時は今です。

横浜市こども青少年局総務部医務担当部長

岩田眞美

母子保健法に基づいて市町村が実施する乳幼児健診、横浜市も18区の福祉保健センターで、4か月児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診を、それぞれ月に2～3回実施しています。役所から案内が来ると行かなくてはと思う真面目な保護者が多く、受診率は95～97%を維持してきました。かつて保健所での乳幼児健診は、生活や栄養等の保健指導や疾病の早期発見と治療が主で、療育につなげるための発達の確認がテストのように受け取られた時期もありました。近年は、健康課題のスクリーニングに加えて、支援(サポート)の視点が重要になっており、ほとんど全ての親子に会える場であることから、必要な支援につなげて児童虐待予防に取り組むことも求められています。自治体には実施する義務がありますが、住民には受ける義務はなく、受診者に来て良かったと思っただけの満足度の高い健診を目指しています。

約375万人を抱える横浜市ですが、集団で実施する乳幼児健診の意義を再認識し、最新の国のガイドライン等も踏まえ、全市で標準的な健診と支援が実施できるよう、10年ぶりにマニュアルの改訂を行いました。多職種が関わるメリットを活かせるように職種ごとの役割分担を明記し、集団の場で全員に伝えるべき保健指導の内容を整理しました。改訂にあたっては、協議会を皮切りに2回のワーキングを挟んだ3回の検討会で、専門家や現場の意見も取り入れながら内容を詰めていきました。発達支援のフォローアップについても、全ての健診従事者が(主観ではなく)同じ基準で支援につなげられるよう、基準を整えました。

新型コロナウイルス感染症への対応としては、国の緊急事態宣言(4/7～5/25)を受けてやむなく健診を休止しましたが、休止期間対象者の受診機会確保のため「個別委

託乳幼児健康診査(特例措置)」を5月中旬以降に実施する一方、感染防止策を講じた上で7月より集団健診を再開しました。特例措置の診察については、従来からの医療機関乳健(標準月齢は生後1か月・7か月・12か月)の仕組みを活かして市医師会のご協力で市内の小児科等で実施いただき、歯科については市歯科医師会のご協力で新しい個別健診の仕組みを作りました。2回目の緊急事態宣言下においては、しっかりと感染予防対策を講じた区での集団健診は続けつつ、不安な方には特例措置をご案内できる形としました。このスキームは、今後も有事の際に活用できると思います。また、コロナ禍での新しいスタイルの集団健診実施にあたっては、3密対策を徹底するため、流れや動線も見直し、さらに2部制等で1回の人数を減らすなど、滞在時間が長くないよう、効率的かつ丁寧な健診を実施しています。

特例措置にあたり、ご参加の先生にマニュアルを送ったことで、図らずも改訂版を広く周知する形になり、区の乳幼児健診に関わる機会のなかった先生にも、細やかな問診票や診察票を見ていただくことができました。また、区の専門職(保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士等)による支援を知っていただく機会になるなど、得たものも大きかったです。地域で育つ親子への切れ目のない支援の中で、大きなポイントとなる乳幼児健診を今後も充実させていきたいと思っています。



事業報告 ～ 2020 年度 神奈川県小児保健協会の活動状況～

■総会・理事会 2020年7月（書面開催）

■小児保健支援者研修会・地域小児保健支援者研修会 ※新型コロナウイルス感染拡大の為開催中止

■神奈川県小児保健協会ホームページ

・理事からのメッセージ 8月～月1回掲載

8月「子育て中に感じる孤独感を和らげるために」横浜市立大学地域看護学 有本理事

9月「赤ちゃんの股関節脱臼」神奈川県立こども医療センター 町田理事

10月「コロナ後の新しい生活に必要な基本的な生活習慣」神奈川県歯科医師会 佐藤理事

11月「こどもの排泄機能発達と昼間のお漏らし、夜のおねしょ」

昭和大学藤が丘病院・横浜市北部病院小児科 池田理事

12月「3密対策を講じた集団健診対策」藤沢市子ども健康課 阿部理事

1月「子育てアンケートから見えてきたもの」横浜市神奈川区福祉保健センター 小西理事

2月「生涯を通じて健康で活力のある生活を送るための基礎を培う取組の充実に向けて」川崎市教育委員会 日笠理事

・協会のおすすめ文庫 8月～月1回掲載

8月「レジェンドから学ぶ温故知新」神奈川県小児保健協会事務局

9月「“意識高い系”がハマるニセ医学が危ない」神奈川県立こども医療センター 町田理事

10月「流人道中記 上下」神奈川県歯科医師会 佐藤理事

11月「バイバイ おねしょ！」昭和大学藤が丘病院・横浜市北部病院小児科 池田理事

12月「たゆたえども沈まず」神奈川県小児保健協会事務局

1月「パパは脳研究者～子どもを育てる脳科学～」横浜市神奈川区福祉保健センター 小西理事

2月「食べない子が変わる魔法の言葉」神奈川県小児保健協会事務局

・2020年6月15日（月）防災パンフレット中国語版（簡体字）掲載

・2020年7月22日（水）「新型コロナウイルス関連情報」新コーナー開設

・小児保健研修資料掲載（県健康増進課とこども医療センターの共催研修）

期 間：2020年8月3日（月）～2021年3月31日（水）

掲載資料：（講師はいずれも神奈川県立こども医療センター医師）

2018年度講義

「小児の成長・成熟を考える」内分泌代謝科部長 室谷浩二医師

「こどもの食物アレルギーについて～どう向き合いどう取り組むべきか～」アレルギー科 津曲俊太郎医師

2019年度講義

「小児でよく診る皮膚疾患～血管腫、アトピー性皮膚炎を中心に～その①②」皮膚科部長 馬場直子医師

・2020年11月18日（水）「子どもの早起きをすすめる会」へのリンク開始

・2021年1月15日（金）「偏食外来パンフレット 漫画編」掲載

・facebook 随時更新

■神奈川県小児保健協会あり方検討会

日 時：2020年12月10日（水）午後6時～7時（参加理事11名、事務局4名）

方 法：オンライン開催

■神奈川県小児保健協会だより（第20号） 2021年3月発行

編集後記

今年度は新型コロナウイルスの感染症対策に配慮しながら、公私共に様々なことを試行錯誤した年でした。新たな生活様式には慣れてきましたが、その中でもオンラインの活用が一番ハードルが高く、システムの理解と技術を習得するには、もう少し実践の積み重ねが必要と感じています…。それでも年度初めよりはオンラインを活用している自分の成長を励みに、スキルアップしたいと思います。

今年度は研修会を中止し、ホームページ内容の充実に努めてきました。次年度もホームページから小児保健の情報発信に努めるとともに、オンラインでの研修会開催を目標に頑張ります。

神奈川県小児保健協会のホームページ

研修情報、療育機関情報、理事からのメッセージなどを掲載しています。予防接種情報や、日本小児保健協会もリンクしていますので、ぜひアクセスしてください。

<http://www.kanagawa-syounihokenkyoukai.jp/>



< 事務局 >

地方独立行政法人 神奈川県立病院機構
神奈川県立こども医療センター

母子保健推進室内

〒232-8555 横浜市内南区六ツ川 2-138-4

電話 045-711-2351

F A X 045-710-1933